

3 教義第 652 号
令和 4 年（2022 年）1 月 24 日

市町村（学校組合）教育委員会教育長 様

長野県教育委員会教育長

まん延防止等重点措置が適用された場合の県立学校の対応について（通知）

日頃より新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、このことについて、県立中学校・高等学校、特別支援学校において、まん延防止等重点措置の適用となった場合には、別紙のように対応してまいりますので御参考までにお知らせいたします。

貴教育委員会におかれましては、オンライン授業の実施や分散登校等、これまでの対応を踏まえながら適切に御対応いただきますようお願いいたします。また、臨時休業等を行った場合には、特に自宅待機している低学年児童について配慮していただきますようお願いいたします。

なお、貴市町村管下の幼稚園に対しましても御配慮いただきますようお願いいたします。

長野県教育委員会事務局 義務教育課管理係
（課長）桂本 和弘 （担当）河手 正彦
電 話 026-235-7426（直通）
026-232-0111（代表）内線 4338
F A X 026-235-7494
E-mail gimukyo@pref.nagano.lg.jp

3 教高第 653 号
3 教特第 425 号
3 教学第 658 号
3 教保第 408 号
3 教ス第 305 号

令和 4 年（2022 年）1 月 24 日

県立学校長 様

教 育 長

まん延防止等重点措置が適用された場合の県立学校の対応について（通知）

現在、オミクロン株の感染拡大により、県内の新規陽性者が過去に経験のない規模で増加するとともに、病床使用率も上昇するなど、このまま感染拡大が続けば、社会機能の維持に支障を来す事態も想定されます。

このため、本日、知事から国に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の適用の要請がなされました。

ついては、まん延防止等重点措置が適用となった場合には、下記のとおり対応することとしますので、遺漏の無いようお願いいたします。

記

- 1 健康観察アプリや健康チェックカード等の活用により、毎日の体調を確認し、体調に異変を感じた場合には登校しないことを徹底するとともに、医療機関の受診を呼びかける。なお、児童生徒や保護者が登校について不安を持ち、登校を見合わせた場合にあっては、登校できなかつた日数を「欠席日数」として扱わない。
- 2 授業は、各校の状況に応じて、対面授業とオンライン授業や自宅での課題学習を併用し、児童生徒同士の接触機会を低減させる。
- 3 修学旅行などの学校行事は、原則実施しない。
- 4 部活動は、原則実施しない。

ただし、公式大会出場予定者は、傷害・事故防止、技能の維持の観点から最小限の活動は認める。また、出場する公式大会の前後において PCR 検査を行う。

高校教育課管理係 （課長）服部靖之 （担当）松原雄一 電話 026-235-7430（直通）内線 4364 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp	特別支援教育課指導係 （課長）酒井和幸 （担当）勝又和彦 電話 026-235-7456（直通）内線 4372 FAX 026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp
学びの改革支援課高校教育指導係、義務教育指導係 （課長）曾根原好彦（担当）廣田昌彦、臼井 学 電話 026-235-7435（直通）内線 4390 FAX 026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp	保健厚生課保健・安全係 （課長）宇都宮純 （担当）下倉幸江 小田切優美 佐藤知子 電話 026-235-7444（直通）内線 4447 FAX 026-234-5169 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp
スポーツ課学校体育係 （課長）北島隆英 （担当）小林秀樹 電話 026-235-7448（直通）内線 4465 FAX 026-235-7476 E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp	